アラ 荘武道館の屋根改修費等の増 加、全国瞬時警報システム(J 億8,040万6千円とする。 の単価見直しによる追加、秦 金「新入学児童生徒学用品費」 入、要保護児童生徒援助補助 課後等デイサービス費の増 屋根葺替等の工事補助金、 主な理由は、 の新型受信機の導 蚊野集会所の 放

県に上げることになる。 答 (住民福祉部長)

徳田 辰己 が行われた。

議案第55号

国民健康保険事業 特別会計補正予算(第2号)

千円を追加し、総額を15億3.

歳入歳出に1.

方 1

451万8千円とする。

介護予防通所リ

ハビリテ

万円とする。 歳入歳出に32万4千円を追 総額を21億5 3 9 1

介護等の

利用者が増加したこ

ション・小規模多機能型居宅

修に伴うもので、 国保事業報告システムの改 全額国庫補

る。

届き難くなる。 険料のアップとなる。 と等に伴い加入者の声が県に 支出が廃止され、 化により、 一本化となる。県一本30年度に国保事業が県 町一般会計からの 結果的に保 このこ

効に活用すべきである。介護保険料の引下げに向け有

(瀧

すみ江議員

辰己 保議員)

加入者の声は、町を通じて

答 (住民福祉部長)

積立金は、

保険料算定時に

文治議員から賛成討論 保議員から反対討論、

議案第57号

議案第56号

介護保険事業

特別会計補正予算(第1号)

下水道事業 特別会計補正予算(第1号)

繰入金50万円を減額し、円であるが、一般会計か る。 費平準化債を50万円増額す 総額は13億2,6 歳入歳出額に増減はなく、 一般会計からの 12万3千 資本

議案第65号

般会計補正予算(第3号)

や県・支払基金からの交付金と。28年度事業実績による国

に返還金が生じたこと等によ

億9,951万円とする。 千円を追加し、 歳入歳出に1, 総額を106 9 10万

宅・倉庫・工作物の補償費。の道路拡張における店舗・住給及び町道愛知川市線等4件 応した職員の時間外手当の支 主な理由は、 台風5号に対

千円が積立てられ、

積立合計

立金として488万4 介護給付費準備基金積

が7,000万円を超える。

C 契約の締結

繰り入れ、適正な保険料算定

に努めている

ーティーセンター秦荘の照

議案第5号

明·音響設備改修工事

されている。音響設備に関しるが今では製造や輸入が禁止明には水銀灯が使用されてい 時からのもので、 現在の設備は平成8年の ホ | ル照

> ては、 る がないなど修繕にも限界があ デジタル化が進み部品

を講じることが義務付け 基準法の改正により脱落対策 天井につ ては建築

金額 3億4,236万円

契約日 (消費稅込)

工期

契約相手 3 2 草津 平成30年3月23日 (株) 中島電業所



ハーティーセンター秦荘・人権啓発演劇後改修に入る

D 財産 の 取得

F

そ

の

他

新等物品調達 愛荘町教育系ICT機器の更

会の意見を求められ、全員にを法務大臣に推薦するため議

愛荘町の人権擁護委員5名

議案第 52 号

授業系サ 台・プリンター その他センター 小中学校にパソコン 機器の更新を 18台を配置 . サ ー 65 Ŕ

③ 堀内

恵美子 伸彦

再

再

軽野乙

南野々

ており、責任は大きい。

子供

交通事故防止の役割を担っ

たちへの影響もある。

② 高橋

①野々村 たつ江

(再)

0

いて異議がなかった。

⑤治武 まさ子

(新) (新

豊満

西出 中宿

1から

任期

3 年間 平 30.

金額 5 206万円 (消費税込)

期間 契約日

簗瀬町11 契約相手 3 東近江市五個荘 平成29年12月28日 藤野商事(株)

決算の認定

定について 成28年度の一般会計を始め6 特別会計の歳入歳出決算の認 議案第58号 64号まで、 平

計については各常任委員会で 慎重に審議した。審議内容は 別委員会において、 に掲載した。 般会計については決算特 9のとことんチェ 6特別会

> 報告第3号 平成28年度愛荘町の財政健

質赤字比率ともに、 であることから該当しない。 告された。 査委員の審査意見書を添え報全化判断比率等について、監 実質赤字比率、 黒字決算 連結実

 $\widehat{\underline{1}}$ 3 比率) 正と判断される。 2 準が25.0 であることから適 2 実質公債比率 将来負担比率は前記 は 4.4 で、 の状態から該当せ 早期健全化基 (借入金

議案第53号 損害賠償の額を定める

者の事故は大変むなしこのような目的を持つ

を長野方面に進行中、主要地ルのため町道長野・百々町線 えた。 損害賠償額 来た乗用車と衝突し損傷を与 方道愛知川・彦根線を横断し ようとした際、 稲枝方面から

答

(教育長)

72 万 3, 4 · 8 円

②人身事故と聞くが相手の状 の使命は何か。 ①青色防犯パトロ

> る。 ĸ

圧倒的に当方の責任であ 公用車の事故であれば、

で相手が15%と云うの過失割合が、当方85%

全額町が損害賠償をすること

になるが、

交通ルールを無視

るのか。 況は。 ③処分はどのようになってい (河 村 善一議員)

した事故や悪質事故に対して

答 (教育管理部長)

院中 2 名 ② 相 手 側 体に委嘱している。 校に1台ずつ配置。運営は団 の確保を目的として、)子どもたちの安全・安心 は、 (大人2名・子ども 腰や首の捻挫で通 各小学

てもらっていない。
られている。現在は運転をし
の講習が義務付け

いるか。(西澤 桂一議員に対する規則」は定められ にする」など「公用車の事故 ランティアの取扱はどのようは「町は本人に求償する。ボ

ないか。 (河村 善一議員)もたちに行き届かないのではい。なにを呼びかけても子ど

定めていない。検討する。 (総務部長)

るものも公用車になるのか。 や各種の団体に貸し付けて でか。 公用車の範囲はどこま 社会福祉協議会 桂一議員)

答 (総務部長) これらは町の公用車ではな

